

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校 日産京都自動車大学校		昭和63年3月14日	川嶋則生	〒 613-0033 (住所) 京都府久世郡久御山町林八幡講27番地6 (電話) 0774-46-1123					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人日産学園		昭和58年2月15日	杉本 全	〒 329-0606 (住所) 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120番地 (電話) 0285-56-3585					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	工業専門課程	自動車整備・ボディリペア科	令和 1(2019)年度	-	令和 4(2022)年度				
学科の目的	自動車整備に関する専門的技術及び理論を教育し、整備技術の進歩発展を通じて、社会に貢献できる人間性豊かな整備士を育成することを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	国家2級ガソリン自動車整備士、国家2級ジーゼル自動車整備士、国家車体整備士、日産テクニカルスタッフ3級、日産車体整備士3級、日産塗装士3級 など								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,914 単位時間 単位		953 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,961 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
105人	46人	2人	4%	18%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		12人	■就職希望者数(D)		11人	■就職者数(E)		11人
	■地元就職者数(F)		2人	■就職率(E/D)		100%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		18%
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92%	■進学者数		0人	■その他		なし
	なし		(令和 6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
	■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 日産圏企業をはじめとした自動車開発・研究・製造メーカー 日産販売会社をはじめとした自動車整備業界、など						
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL			
		評価団体:		受審年月:					
	当該学科のホームページURL	https://www.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/course/repair.html							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
		総授業時数		2,914 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,961 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		1,961 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,961 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B:単位数による算定)									
総単位数		0 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				8人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				8人		
	計						16人		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						16人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践するために、また日々進化する自動車技術に対応するために、企業等と定期的な会合を持ち、養成内容を把握し、具体的な授業科目や教育内容の編成に落とし込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的に設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月11日現在

名前	所属	任期	種別
乗地博之	京都府自動車整備振興会 教育課 課長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	①
平松由揮	滋賀日産自動車株式会社 副店長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
土井広行	兵庫日産自動車株式会社 採用・人財育成部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岩本宏成	京都府自動車車体整備協同組合 副理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
桑島久志	日産自動車株式会社 グローバルアフターセールス事業本部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
正木高志	京都サービス株式会社 工場長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
ゴー・タイ・ソン	兵庫日産自動車株式会社 採用・人財育成部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
川嶋則生	日産京都自動車大学校 学校長		—
清水昭一	日産京都自動車大学校 自動車課 課長		—
遠藤博之	日産京都自動車大学校 一級課 課長代理		—
佐藤友彦	日産京都自動車大学校 自動車課(1年・2年) 課長代理		—
井上恵太	日産京都自動車大学校 自動車課(国際科) 課長代理		—
民野武史	日産京都自動車大学校 車体科 課長代理		—
当麻範嗣	日産京都自動車大学校 教務課 課長代理		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月11日 13:00～16:00

第2回 令和7年3月 6日 13:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・実習テーマ数を減少させ、1テーマの時間数を増加させたことにより、充実した授業内容となった。
- ・教室でプロジェクターを2台併用し、教科書、解説用パワーポイント、教材などを投影し、学習効果を上げている。
- ・一人一台の学習端末導入を継続しており、学習効果を上げている。
- ・授業の残り10分でテストを実施し、次回授業の冒頭で振り返りをするのが理想。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

しっかりした基礎的技術を修得することをベースに、就職後に必要とされるお客様対応技術、電気自動車を中心とした新技術など、実践的かつ専門的な実習を、企業等の要請に基づいて実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の整備・点検を体験し、学校の実習との違いを肌で感じさせる。

企業からの技術情報を基に授業内容と評価基準を定めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
板金初級	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・車体整備(板金)に関する基礎知識、基礎作業について理解する ・絞り修正作業(電気絞り)を理解する ・ガス溶接に関する基礎知識、基礎作業について理解する <p>上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。</p>	日産自動車株式会社
塗装初級	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・パテの種類を理解する ・フェザーエッジ出しを習熟する ・面出しを習熟する ・自動車塗装に関する塗装基礎、作業工程について理解する <p>上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。</p>	日産自動車株式会社
板金中級	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・粗出し作業を習得する ・絞り作業を習得する ・整形作業を習熟する ・仕上げ作業を習熟する ・MIG溶接作業を習得する ・整形作業の習熟する ・仕上げ作業を習熟する ・穴埋め作業の体験 <p>上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。</p>	日産自動車株式会社

板金上級	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的なフレーム修正作業を習得する ・ 計測作業を習得する ・ 溶接パネルの交換作業を習得する ・ 溶接の応用作業を習得する <p>上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。</p>	日産自動車株式会社
塗装上級	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全塗装を体験する ・ 側面塗装を体験する ・ 実作業工程のノウハウを体験する ・ パネル塗装を体験する ・ クイック補修に関する技術・知識を習得する <p>上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。</p>	日産自動車株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修計画に基づき、研修プログラムを企画し、連携企業による研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	初級見積士講座	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和6年4月9日(火)～4月12日(金)	対象:	日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	見積り技能を向上し、お客様に信頼される見積作成と業務の効率化を図る		
研修名:	中級電装講座	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和6年10月29日(火)～10月31日(木)	対象:	日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	CAN通信の概要を学び、CAN通信の故障診断方法の考え方、故障診断の実習を行う		
研修名:	電動パワートレインバッテリー整備講座	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和6年3月25日(月)～3月28日(木)	対象:	日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	電気自動車のリチウムイオンバッテリーパックの脱着・開封・モジュール交換などの実習を行う		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	新任教員教育技法研修1	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和6年8月20日(火)~8月21日(水)	対象: 日産京都自動車大学校教員
内容	教員のインストラクションスキルの向上を図り、授業をよりよくする	
研修名:	新任教員教育技法研修2	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和7年2月8日(土)	対象: 日産京都自動車大学校教員
内容	コーチングスキルを学び、学生指導に活かす	
研修名:	夏季教員研修会	連携企業等: JAMCA全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和6年7月30日(火)~8月2日(金)	対象: 整備専門学校の新任~中堅教員
内容	授業運営、コーチング、コミュニケーション技法を、全国の専門学校教員による集合教育によりレベルアップを図る	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	車体初級講座	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和7年4月15日(火)~17日(木)	対象: 日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	適切な工具、機器の使い方と鋼板の性質とパテ及び面成型方法の基礎を学ぶ	
研修名:	整備主任者技術研修会	連携企業等: 京都府自動車整備振興会
期間:	令和7年9月	対象: 整備事業所等の実務担当者
内容	自動車の特定整備、特定整備記録簿の記載に関してブラッシュアップを図る	
研修名:	普通救命救急講習	連携企業等: 久御山町消防署
期間:	令和7年5月24日(土)、12月6日(土)	対象: 日産京都自動車大学校教員 (過去3年間の受講実績なしを対象)
内容	心肺蘇生法、AEDを用いた応急手当を学び、授業中に事故等が発生した場合の初動対応に備える	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	新任教員教育技法研修1	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和7年8月22日(金)~23日(土)	対象: 日産京都自動車大学校教員
内容	教員のインストラクションスキルの向上を図り、授業をよりよくする	
研修名:	新任教員研修	連携企業等: 京都府専修学校・各種学校協会
期間:	令和7年10月11日、10月25日、11月8日	対象: 京都府内の専修学校、各種学校の新任教員
内容	実践心理、カウンセリング理論、職業教育の在り方等、教員の心構えを学ぶ(2年間合計6日の受講が必要)	

研修名: TMS研修	連携企業等: 東京海上日動メディカルサービス
期間: 令和7年12月	対象: 日産京都自動車大学校教員
内容 ポジティブフィードバックを構成する結果承認・行為承認・存在承認・可能性承認について学ぶ	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の目的は、学校運営・教育活動の改善であり、学校関係者評価は、自己評価結果の客観性・透明性を確保することを目標としている。本校の専攻分野に通じた関係者からの提言、助言は、学内に周知徹底すると同時に、内容を十分分析し、対策案、取り組みの時期の検討につなげていく。

対策結果を、次年度の評価で学校関係者の評価をいただくサイクルを継続して回していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<p>【1-1】理念・目的・育人人材像は定められているか 【1-2】学校における職業教育の特色はなにか 【1-3】社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 【1-4】学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが、学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。</p>
(2) 学校運営	<p>【2-1】目的等に沿った運営方針が策定されているか 【2-2】運営方針に沿った事業計画が策定されているか 【2-3】運営組織や意思決定機能は、規則等により明確化されているか、また、有効に機能しているか。 【2-4】人事・給与に関する制度は整備されているか 【2-5】教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか 【2-6】業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 【2-7】教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 【2-8】情報システム化等による業務の効率化が図れているか</p>
(3) 教育活動	<p>【3-1】(目標の設定等) 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 【3-2】(目標の設定等) 教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 【3-3】(教育方法・評価等) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 【3-4】(教育方法、評価等) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか。 【3-5】(教育方法、評価等) 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成見直し等が行われている 【3-6】(教育方法、評価等) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習棟)が体系的に位置づけられている。 【3-7】(授業方法、評価等) 授業評価の実施・評価体制はあるか 【3-8】(授業方法、評価等) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 【3-9】(授業方法、評価等) 成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか 【3-10】(資格試験) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中の体系的な位置づけはあるか 【3-11】(教職員) 人材育成目標の達成に向け授業を行なうことができる要件を備えた教員を確保しているか 【3-12】(教職員) 関連分野における業界等との連携において、優れた教員(本務・兼務を含む)を確保しているか 【3-13】(教職員) 関連分野における先端的な知識技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われている。 【3-14】(教職員) 職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>

(4)学修成果	<p>【4-1】就職率の向上が図られているか 【4-2】資格取得率の向上が図られているか 【4-3】退学率の低減が図られているか 【4-4】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 【4-5】卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5)学生支援	<p>【5-1】進路・就職に関する支援体制は整備されているか 【5-2】学生相談に関する体制は整備されているか 【5-3】学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 【5-4】学生の健康管理を担う組織体制はあるか 【5-5】課外活動に対する支援体制は整備されているか 【5-6】学生寮、学生の生活環境への支援は行われているか 【5-7】保護者と適切に連携しているか 【5-8】卒業生への支援体制はあるか 【5-9】社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 【5-10】高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 【5-11】関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか</p>
(6)教育環境	<p>【6-1】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 【6-2】学外実習・インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 【6-3】防災に関する体制は整備されているか</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>【7-1】高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 【7-2】学生募集活動は、適正に行われているか 【7-3】学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか 【7-4】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 【7-5】学納金は妥当なものとなっているか</p>
(8)財務	<p>【8-1】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 【8-2】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 【8-3】財務について会計監査が適正におこなわれているか 【8-4】財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9)法令等の遵守	<p>【9-1】法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 【9-2】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 【9-3】自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 【9-4】自己評価結果を公表しているか</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>【10-1】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 【10-2】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 【10-3】地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</p>
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

【NIM(ニッサンインテリジェントモビリティ)】

- ・機能を体験する機会は継続して設け、クルマへの理解を深めるだけでなく日産資格学習にも活かす

【整備要領書の理解】

- ・整備要領書を活用できるよう、実習授業に授業に取り入れる

【日産整備士資格】

- ・日産テクニカルスタッフ3級、日産テクニカルアドバイザー3級は、引き続き全員取得するまで学習する
- ・日産テクニカルスタッフ2級は、就職先で必要となる全学生が取得するよう引き続き学習する
- ・日産車体整備士3級、日産塗装士3級についても、就職先で必要となる全学生が取得できるよう引き続き学習する

【ICT推進】

- ・Chromebookの活用拡大を図る(1年生、2年生)
- ・上級課程に必要となるアプリの動作を確認しながら、上級課程でもChromebookの活用を開始する(一級課程、車体課程)

【特定整備】

- ・一級課程の授業カリキュラムに取り入れる

【電制整備主任者】

- ・資格を取得して卒業できるよう、授業カリキュラムに資格講座を追加する(車体課程3年生)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
矢川賢治	(社)京都自動車整備振興会 専務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	団体代表
三浦直也	日産プリンス三重販売(株) 代表取締役社長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業代表
山形政典	日産大阪販売(株) 執行役員 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業代表
中森耕平	京都府立田辺高校 自動車科 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高校代表
西村 剛	正和自動車販売(株) 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生代表
坂田博則	京都府自動車車体整備協同組合 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	団体代表
藤本正昭	日産大阪販売(株) BP事業部部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業代表
安達耕太	日産大阪販売(株) BP羽曳野工場	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://wp.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/wp-content/uploads/2025/06/a011813108bff8b9e97a1376996b26af.pdf>

公表時期: 2025年6月23日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広く学校関係者(学生、保護者、関係する業界、企業等)に対して、教育活動等の情報提供により、公的教育機関としての説明責任を果たすと同時に、広く、当校の特色をアピールする機会とする。

また、教育活動の課題も示すことで、関係業界等からの理解や支援を得られることを期待する。

提供する情報は、「情報提供等への取り組みに対するガイドライン」(文科省)に準じて行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育理念 ・人材養成の目標及び教育指導計画 ・学校の特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動(学校安全・保健対策)
(2)各学科等の教育	・入学者の受け入れ方針、収容定員、入学生数・在学学生数 ・学科の特色 ・カリキュラム ・成績評価 ・進級・卒業要件 ・資格取得、検定合格実績 ・卒業生数 ・卒業後の進路 ・シラバス
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性 ・校務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習/実技への取組状況 ・就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6)学生の生活支援	・学生生活の組織 ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・学費サポート
(8)学校の財務	・資金収支、消費収支、貸借対照表、監査報告
(9)学校評価	・自己点検自己評価 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ ・海外交流
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/infomation.html>

公表時期: 2025年6月23日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備・ボディリペア科)															
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		自動車工学基礎	1. 自動車の基本的な構造、構成部品を理解する。 2. 自動車に係る基本的な原理、原則を理解する。 3. 国家2級試験 工学分野の計算問題を理解する。	1通	64		○			○			○	
2	○		エンジン構造基礎	1. ガソリン・エンジンの構造、作動を理解する。 2. 電子制御装置の構造、作動を理解する。 3. ジーゼル・エンジンの構造、作動を理解する。	1通	86		○			○			○	
3	○		シャシ構造基礎	1. 動力伝達装置の構成する各機構の構造、作動を理解する。 2. アクスル及びサスペンションの構造、作動を理解する。 3. ステアリング装置の構造、作動を理解する。 4. ホイールアライメントの要素や役割を理解する。 5. ブレーキ装置を構成する各機構の構造、作動を理解する。 6. フレーム及びボデーの構造、作動を理解する。 7. タイヤ、ホイールの構造、作動を理解する。	1通	84		○			○			○	
4	○		電装品構造基礎	1. 自動車に使用されている電装品を理解するために、電気の基本を理解する。 2. バッテリーの構造、機能、整備を理解する。 3. 始動装置の構造、作動を理解する。 4. 暖冷房装置の構造、作動を理解する。 5. 灯火装置の構造、作動を理解する。 6. 計器装置の構造、作動を理解する。 7. 自動車に使用されている半導体の役割、作動を説明できる。 8. 充電装置の構造、作動を理解する。 9. 点火装置の構造、作動を理解する。 10. 予熱装置の構造、作動を理解する。 11. 多重通信の概要を理解する。	1通	71		○			○			○	
5	○		整備機器取扱	1. 自動車を整備する上での工具、測定具の構造、取り扱い、保守等を理解する。	1前	25		○			○			○	
6	○		TS育成	1. お客様対応の基本を学ぶ	1後	6		○			○			○	

14	○		動力伝達 2	<ol style="list-style-type: none"> クラッチの分解組立及び調整ができる。 クラッチの構造及び作動が理解できる。 車両からトランスミッション及びクラッチの脱着ができる。 クラッチの遊びや不具合現象が理解できる。 A/T、トルク・コンバータの概要を理解する。 トランスファの構造作動を理解する。 	1 後	52													○	○			○	○																										
15	○		電気装置	<ol style="list-style-type: none"> スタータ・モータの概要、構造（名称、役割）を理解し、各部の点検方法、使用テストを理解する。 点火装置の構造と作動を理解する 充電装置の構造と作動を理解する 指定された条件で、ワイパ回路の点検ができる 	1 後	52																		○	○			○	○																					
16	○		定期点検	<ol style="list-style-type: none"> 12ヶ月点検項目作業及び日常点検項目を指定された時間で点検する。 定期点検記録簿の記入ができる。 	1 後	52																								○	○			○	○															
17	○		エンジン分解 始動	<ol style="list-style-type: none"> エンジンの分解始動をするなかで、安全作業を知る。 バルブクリアランスの点検調整が出来る。 オイルクリアランスの点検が出来る。 冷却装置、潤滑装置の概要と点検が出来る。 ファンベルトの交換・調整が出来る。 バルブタイミングを理解する。 電子制御装置の概要を理解する センサ、アクチュエータの名称と役割を理解する 圧縮圧力の点検が出来る。 コンサルトのデータモニタと自己診断を表示できる。 各センサの電源電圧の測定 	1 後	52																															○	○			○	○								
18	○		ブレーキ 2	<ol style="list-style-type: none"> 中・大型車のブレーキ点検方法、整備方法を学習する。 ブレーキ・キャリパ、ホイール・シリンダの点検整備方法に習熟する。 固定型キャリパのパッド脱着が出来る。 制動倍力装置の構造および作動を理解する。 パーキング・ブレーキの隙間および引き代調整が出来る。 	1 後	52																																		○	○			○	○					
19	○		自動車工学応 用	<ol style="list-style-type: none"> 国家二級試験 工学分野の問題が解け、理論説明が出来る。 国家二級試験 工学分野の問題を理解する。 国家二級試験 電装分野の問題を理解する。 国家二級試験 バルブタイミングの問題を理解する。 全教科書の内容を登録試験問題を中心に理解する。 	2 通	109																																								○		○		○

